

目的

平成25年の災害対策基本法改正に伴い、定められた避難場所等のピクトグラムの標準化の方針に基づいた避難所看板を整備することで、市民が正しく図記号を理解することにより適切な避難行動につなげることを目的とする。

内容

旧市町で整備した看板の撤去を行い、災害種別避難誘導標識システムで使用する図記号（JIS規格）により定められた看板を設置する。

また、避難場所と避難所との違いを明確にし、事前防災にも役立つものとする。

設置場所：指定避難所6ヶ所

- ・水海道小学校
- ・ふれあい館
- ・水海道第一高等学校
- ・水海道第二高等学校
- ・あすなろの里
- ・石下総合体育館



(標準的な例)



(常総市版)